

令和2年足寄町予算審査特別委員会議事録（第1号）

令和2年3月12日（木曜日）

◎出席委員（12名）

1番	多治見 亮 一 君	2番	高 道 洋 子 君
3番	進 藤 晴 子 君	4番	榊 原 深 雪 君
5番	田 利 正 文 君	6番	熊 澤 芳 潔 君
7番	高 橋 健 一 君	8番	川 上 修 一 君
9番	高 橋 秀 樹 君	10番	二 川 靖 君
11番	木 村 明 雄 君	12番	井 脇 昌 美 君

◎欠席委員（0名）

◎法第121条の規定による説明のための出席者

足 寄 町 長	渡 辺 俊 一 君
足寄町教育委員会教育長	藤 代 和 昭 君
足寄町農業委員会会長	齋 藤 陽 敬 君
足寄町代表監査委員	川 村 浩 昭 君

◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副 町 長	丸 山 晃 徳 君
総 務 課 長	松 野 孝 君
福 祉 課 長	保 多 紀 江 君
住 民 課 長	佐々木 雅 宏 君
経 済 課 長	村 田 善 映 君
建 設 課 長	増 田 徹 君
国民健康保険病院事務長	川 島 英 明 君
会 計 管 理 者	横 田 晋 一 君
消 防 課 長	大竹口 孝 幸 君

◎教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者

教 育 次 長	沼 田 聡 君
---------	---------

◎農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者

農 業 委 員 会 事 務 局 長	上 田 利 浩 君
-------------------	-----------

◎職務のため出席した議会事務局職員

事 務 局 長	櫻 井 保 志 君
事 務 局 次 長	野 田 誠 君
総 務 担 当 主 査	西 岡 潤 君

◎議事日程

日程第 1 議案第 30 号 令和 2 年度足寄町一般会計予算

午後 1時01分 開会

◎ 開会宣告

○事務局長（櫻井保志君） 委員長が互選されるまでの間は、総合条例第115条第2項の規定によりまして、年長委員が行うことになっております。

出席委員の中で、高道洋子委員が年長者でありますので、御紹介申し上げます。

◎ 予算審査特別委員会委員長の互選

○臨時委員長（高道洋子君） これより予算審査特別委員会を開きます。

委員長が決まるまで、私が議事を進めさせていただきます。

委員長の互選を行います。いかような方法で決めますか。

熊澤委員。

○6番（熊澤芳潔君） 指名推選を提案いたします。

○臨時委員長（高道洋子君） 指名推選の声がありますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時委員長（高道洋子君） 異議がないので、指名推選といたします。

委員長の推薦を願います。

熊澤委員。

○6番（熊澤芳潔君） 高橋議員を推薦いたします。（「高橋委員は複数いるのですけれども、どちらか」と呼ぶ者あり）

失礼いたしました。高橋秀樹議員を推選いたします。

○臨時委員長（高道洋子君） 高橋秀樹委員の発言がありましたが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時委員長（高道洋子君） 異議なしと認め、高橋秀樹委員を委員長とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午後 1時02分 休憩

午後 1時05分 再開

○委員長（高橋秀樹君） 休憩を閉じ、委員会を再開いたします。

◎ 予算審査特別委員会副委員長の互選

○委員長（高橋秀樹君） これから、副委員長の互選を行います。

いかような方法で決めますか。

熊澤委員。

○6番（熊澤芳潔君） 委員長指名でお願いいたします。

○委員長（高橋秀樹君） 委員長指名という発言がありましたが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） なしと認め、私のほうから指名することにいたします。

熊澤委員を指名いたします。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 異議がないので、熊澤委員が副委員長に決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午後 1時06分 休憩

午後 1時09分 再開

○委員長（高橋秀樹君） 休憩を閉じ、予算審査特別委員会を開催します。

予算審議の進め方について説明いたします。

一般会計と特別会計は、歳出の目で進め、質疑が終了した後、歳出の総括質疑を行います。

歳入においては、歳入の項で進め、質疑が終了した後、歳入の総括質疑を行います。

第2条以降がある場合は、それぞれの質疑を受け、終了後、全体の総括質疑を行います。

企業会計については、収益的支出の目から進め、次に収益的収入の一括を、次に資本的収入及び支出一括で審議を行い、次に総括質疑を行います。

第2条以降がある場合は、一般会計、特別会計同様、それぞれの質疑を受け、終了後、

全体の総括質疑を行います。

◎ 議案第30号

○委員長（高橋秀樹君） これから、議案第30号令和2年度足寄町一般会計予算の件を議題といたします。

提出議案につきましては、既に説明を受けておりますので、これから質疑に入ります。

46ページをお開きください。

歳出から進めます。

目で進めます。

第1款議会費、第1項1目議会費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 46ページ、第2款総務費に入ります。

第1項総務管理費の1目一般管理費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 52ページ、2目基金積立金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 3目会計管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 4目財政管理費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 5目文書広報費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 6目交通安全対策費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 7目庁舎管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 8目財産管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 9目車両管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 10目公平委員会費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 11目特別職報酬

審議会費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 12目功労者表彰費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 13目自治振興費。

2番高道委員。

○2番（高道洋子君） 64ページの自治振興費のところでは伺いたいと思います。

65ページのほうでは、18節の負担金、補助及び交付金というところでございます。

その中の交付金、説明のところでは、自治会交付金が615万9,000円計上されておりますが、自治会交付金の決め方という、大変自治会交付金は私たちも自治会の役員をやった、本当に交付金がありがたいということで、活動資金として大変、これがないと大変だということでありがたく受けているわけではございますけれども、この決め方の基準というか、そういうのがもしありましたらお教え願いたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 佐々木住民課長。

○住民課長（佐々木雅宏君） 自治会の交付金につきましては、昨年度からでしたか、自治会交付金の要綱が少し変わりました、従来自治会交付金、運営交付金という形で規則なりで規定していたところではございますけれども、昨年自治会が取り組む事業に、例えば美化清掃活動ですとか、あるいは防災会の活動に関してといった取り組みを行った自治会に対しまして、活動活性化交付金ということで交付するようになりました。

もともとの自治会運営交付金、あるいは交付金については額としてはそのまま、自治会の戸数に対して基本幾ら、あるいは1戸当たり幾らという形で運営交付金を交付していたところではございますけれども、従前と今の交付金の要綱ではその部分は変わってございません。ただ、いろいろな美化清掃活動ですとか、防災会の設立に関する取り組みを行った自治会に対して活性化交付金というこ

とで、基準を決めまして公布するようになって、その分がこれまでの自治会の交付金に上乘せされて交付されるということになります。

それが昨年ちょっと資料で用意してきたつもりだったのですけれども、多分34戸30万円ぐらいだったと記憶しておりますけれども、その分がふえているというところがございます。

○委員長（高橋秀樹君） 2番高道委員。

○2番（高道洋子君） わかりました。

それで、私も自治会の総会がもう終わりまして、自分の自治会ですね。自治会の総会の議案書を見させていただきますと、この交付金も運営の交付金と、それから事務費の委託交付金、そして最近では敬老会の開催交付金ということで、それらも合わさって数十万円の交付金がいただいているわけがございます。

そこで、あるお話というか、ある郡部の人ですね。郡部の人と、それから町なかの自治会長と、先ほど課長のほうから戸数割ということも出ておりましたけれども、ひとつここでなぜ聞いたかということ、郡部にあっては、例えば広い面積を有しているところの役員さんは回覧板を持っていくにも、町なかと違って、何か8キロから10キロほどあるというところもあるやに聞いております。そういうわけで、戸数割だけではキロ数が本当にここから中足寄まで行くぐらいの距離まで回覧板を持っていったり、またコロナのときもまた要因にあるかもしれないし、それからいろいろな事業のたびにそういうふうに、月2回は必ず回覧板ありますけれども、そういうことで回覧板だけでなく行政のそういうお仕事、いろいろな情報とかそういうものを届けているという役割も担っておりまして、最近では特に役員のみならず手がいないというのが案外悩みどころでございます。そういうこともありまして、町なかの自治会と郡部の自治会の多少の差、差というか、優遇措置とか、そういうものも配慮しているかどうか、お聞きしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 住民課長。

○住民課長（佐々木雅宏君） 今の高道議員さんの御質問にお答えいたします。

自治会の交付金の要綱では、市街地はたしか一定の金額、市街地の自治会については交付金については、運営交付金については一定額なのですけれども、市街地以外の自治会についてはちょっと戸数があったと思うのですが、市街地自治会よりも1戸当たりの金額が高かったと記憶してございます。

先ほど自治会の回覧の文書の関係もお話しされておりましたけれども、自治会、以前に比べればかなり戸数も減ってきて、戸数が減っているという状況でございます。一応戸数についていろいろと調べてみましたら、まず市街地の自治会42自治会あって、市街地以外の自治会は47、89自治会あるわけですが、市街地以外の自治会は10戸未満が8自治会だったかな、10戸から20戸までの自治会が31ということで、20戸以下の自治会が39自治会あって、大半が市街地以外は20戸以下の小さい自治会と、市街地に比べれば小さい自治会ということになります。

統合がいろいろと各自治会でも進められておるようでして、例えば平和であれば、以前であれば、平和、昭和、上足寄部とか、3つの自治会があったかと思うのですが、それが今は1つの自治会になっておりますし、芽登のほうにおきましても開北、芽登の本町、あるいは南芽登とか中芽登とか、4つの自治会が一緒になって一つの自治会という形になってございます。それに対して、自治会連合会のほうから毎年度自治会の役員名簿と会員名簿を提出していただいているのですけれども、そこで自治会の配付、文書の配付についていろいろと記載していただいているところでございます。

確かに自治会が大きくなって配る範囲も広がったにもかかわらず、一人の文書配付責任者がそれぞれの班長さんに配っているという部分は大変申しわけなく思っているところ

でございます。その辺は、文書の配付については以前私も庶務課にいましたけれども、25年前は市街地は公務補さんが、市街地以外の自治会は職員が配っていたのですけれども、今は全て郵送ということで聞いております。ですので、予算持っているのは総務課の予算、一般管理費だと思いますので、ちょっと総務課とも協議しながら、文書の配付についてはちょっと検討させていただきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 2番高道委員。

○2番（高道洋子君） 大変よくわかりました。

戸数は本当に人口減で戸数も減って、減るのですけれども、キロ数はそのままということで、点在して結局1軒1軒行くうちが遠くなるのではないかなと。それで10キロということも言われていると思いますので、今課長の答弁の中に検討したいというお話もございましたので、何とかみんなが引き受けやすくなるように検討していただきたいなど、お願いして終わります。

○委員長（高橋秀樹君） 他に自治会振興費、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 14目企画振興費、質疑はありませんか。

7番高橋健一委員。

○7番（高橋健一君） 企画振興費でいいのですね。ページ、67ページです。67ページの地域活性化推進事業の中の空き家について御質問したいと思います。

⑪番目、空き家解体、この事業ですけれども、解体工事10戸ですね。それで50万円補助を出しますよということなのですからけれども、非常にありがたいなと思っているのですけれども、問題はその前段、補助対象者、足寄町が定める基準に基づく空き家というのはどんな空き家なのでしょう。この縛りについてお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、松野総務課

長。

○総務課長（松野 孝君） 対象となる建物でございますが、基本的には、いわゆる空き家法の第2条第1項に規定する空き家等でございます。こちらにつきましては、通常その定義、この法律によりまして定義が、規定がございまして、建築物またはこれに附属する工作物であって、居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの、及びその敷地をいうという規定がございまして、基本的にこれに準じて対象としているものでございます。

それで、あと基本的に空き家につきましては、1年以上使用されていないということ、それと所有者が登記簿に記録されている所有者または相続人その他これに管理すべき者等のことがございまして、あと補助対象の物件の内容でございますけれども、足寄町内における老朽空き家の建築物であること、それと補助対象者が保有いたしまして管理していること、それと抵当権あるいは根抵当権等の所有権以外の権利がついていない建物であること、それと補助対象物件は補助の対象とするためにわざわざ壊したりしていないこと、その他ほかの補助金等を受けていないというのが要件でございます。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 7番高橋健一委員。

○7番（高橋健一君） わかりました。

縛りはそれほどないということなのですが、例えばですね、例えば私が住んでいる隣にもう20年ぐらい使っていない私の昔の住宅があるのですよね。それを解体したいなと思ったときに、それはこの範囲で解体させていただけるのでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 総務課長、答弁。

○総務課長（松野 孝君） 空き家であれば、要件を満たせば該当になるかと思いません。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 7番高橋委員。

○7番（高橋健一君） そうするとかなり需要が多いのではないかと思うのですけれどもね。解体工事10戸ということになってますけれども、これは何というのかな、我も我もで行列ができるような、そんなことにはならないのですかね。足寄町の状況でお知らせください。

○委員長（高橋秀樹君） 松野総務課長、答弁。

○総務課長（松野 孝君） 一応条件はございますけれども、それを満たして、では実際にこちらで審査というか、基本的に老朽家屋等のチェックシートというものをを用いまして、その対象物件がこの基準、点数をつけて何点以上という、一応基準を設けさせていただきまます。それで、例えば外壁がもう穴が空いているとか、もう倒れそうな家というふうな形が主な対象物件になると思いますので、基本的にはチェックシートを用いて審査して対象物件を判定するという形にしたいと思っておりますので、ちょっと対象物件が実際どのぐらいあるか、まだ一回、新たにつくる制度のものでありますから、とりあえず今回は10戸分とさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 7番高橋委員。

○7番（高橋健一君） 周りを見渡すとやはり解体してもらいたい空き家というのは、意外と個人のものではなくて、いわゆる所有者がいなくなってしまったとか、探せばいるのでしょうか、そういう見た目が非常に景観も悪くするような、または安全性が問題あるような、そういう家屋が結構多いと思うのですよね。だから問題は優先順位なのですけれども、優先順位についてはどのように考えているのか。やはり誰が決めて、そういうかなり危険なそういう家屋に対して優先順位は先になるのかどうか、ちょっとお尋ねしたいのですけれども。

○委員長（高橋秀樹君） 総務課長。

○総務課長（松野 孝君） お答えいたします。

当然こちらの議決、今回の予算を議決いただいた後に町内に周知いたしますけれども、当然先着順といったらあれですけれども、申請が早い者の方からこちらで審査をしてチェックシートを用いまして、点数をつけて決定することになります。

今後確かに高橋議員おっしゃるように、件数が10件以上になった場合はまた議会に相談させていただいて、補正等の対応をしたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 7番高橋委員。

○7番（高橋健一君） わかりました。

非常に期待しておりますので、ぜひよろしくお願いたします。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 70ページ、15目行政情報管理費、質疑はありませんか。

11番木村委員。

○11番（木村明雄君） これについては、私も先般一般質問をしたところなわけなのですけれども、そこでお伺いをしたいと思います。

この住基ネット個人番号カード交付事業について、これ詳細な内容についてお伺いをしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、松野総務課長。

○総務課長（松野 孝君） 大変遅くなって申しわけございません。

住基ネット個人番号カード交付事業費でございますけれども、こちら基本的に戸籍のほうで管理しております住基ネットというものがございます。この中で、個人番号カードの交付につきましては戸籍のほうで対応してございますので、それに伴いますネットワークの運営経費でございます。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 11番木村委員。

○11番(木村明雄君) これについては、例えば若い人はいいわけなのだけれどもね、お年を召した人、耳が遠いとか目が不自由だとかという人たちについて、献身的な形の中で指導までしながら進めてやれるのかどうか、その辺ちょっとお伺いをしたいと思います。

○委員長(高橋秀樹君) 総務課長、答弁。

○総務課長(松野 孝君) お答えいたします。

私も前任が住民課長でございましたので、基本的に戸籍の担当はお年寄り、あるいはちょっと障害をお持ちの方とかいらっしゃった場合には懇切丁寧に説明をしておりますし、丁寧な対応をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長(高橋秀樹君) 他に質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 74ページに入ります。

16目職員住宅費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 17目あしよろ銀河ホール21管理費。

3番進藤委員。

○3番(進藤晴子君) あしよろ銀河ホールの二つ質問でございます。

まず75ページの光熱水費ですけれども、1,362万3,000円が余り、かなりの額だと思っておりますがその内訳、そしてもう一つですが、光熱費にもかかわってくるのですけれども、去年町民の方から、あそこの銀河ホールの2階の会議室ですね。2つ分かれるところあるのですけれども、そこをお父様の心臓のペースメーカーチェックで使ったと。そのときに多分たまたますごく暑い日だった、その日に当たってしまったと。もうすごくぐあいが悪くなって、それでなくても心臓の悪いお父さん連れていっているのにどうなっているのだと言われまして、確かにあそ

こはなかったなど。文化協会などでもいろいろ使ってまして、お着物着がえたりとかするところでも使っているのですけれども、あそこにはやはりクーラーがあったらいいなど、私自身も思いまして、役場のほうにちょっと出向いてお話ししたところ、似たようなところがいっぱいあると。あそこに1つつけるのであればほかにもいろいろつけなくてはいけないから、そう簡単なものではないのだよというふうに、私はそのように説明を受けました。その辺のことも含めて、今後ちょっとここ数年かなり暑い日、暑い夏になっておりますので、考えていただけないか、その辺二つ含めてお願いします。

○委員長(高橋秀樹君) 松野総務課長。

○総務課長(松野 孝君) お答えいたします。

まず1点目の銀河ホール21の光熱水費の内訳でございますが、1,362万3,000円のうち、上下水道料といたしまして約340万円、それと電気料といたしまして約1,020万円でございます。

2点目でございますが、進藤委員御質問の件については、今年の12月に担当のほうに来ていただいて、その旨御意見をいただいたということで私も承っております。それで、エアコンの関係なのですが、順次現在の近年の温室効果ガスの影響によるのかわかりませんが、非常に高温な状態が続いております。それで、役場庁舎なりほかの庁舎につきましても順次空調設備を整備してきたところでございますが、今回の令和2年度予算につきましても消防庁舎のほう、それと螺湾保育所に設置するという予算を計上させていただいております。それで、御質問の銀河ホール21への空調設備の設置については、確かにそういうお体、ペースメーカー等入れられた方について大変昨今の高温の状態が大変厳しいかとは思いますが、公の施設についてまだまだ設置している状況ではございませんので、今後公の施設に空調設備を設置するとした場合、優先順位等も考慮させていただき

まして、あと施設の利用状況だとかも考慮させていただきますまして、検討というか調査ですね、をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 3番進藤委員。

○3番（進藤晴子君） わかりました。

大体どのぐらいでしょうか、順位的には。ちょっと私も受けた手前その町民にお話を返さなくてはいけないということもやっぱりありますので、大体このぐらい、来年度、再来年度、大体で結構ですので教えていただければ教えてください。

○委員長（高橋秀樹君） 町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 銀河ホールの2階の会議室ということなのですが、今のところ、まだ全体的にどういう施設にどういうものが必要なのかというようなことも含めて、全然検討、エアコンについてはまだまだ検討されていないということでもあります。

今つけてきているところもありますけれども、なかなか公共施設全体にということになると、やはりかなり時間もかかるのかなというように思っておりますので、今段階でいつということにはちょっと言えないということで御理解いただければというように思っております。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 3番進藤委員。

○3番（進藤晴子君） ありがとうございます。

では、今調査段階ということで、そのようにお話ししておきます。ありがとうございます。

○委員長（高橋秀樹君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 18目新エネルギー対策費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 19目国民保護対策費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 20目銀河線跡地整備費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 21目情報化推進費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 80ページ、第2項町税の1目税務総務費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目賦課徴収費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 3目固定資産評価審査委員会費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第3項1目戸籍住民基本台帳費。

5番田利委員。

○5番（田利正文君） マイナンバーの関係なのだと思うのですが、去年度までに国民健康保険法、戸籍法か、戸籍法が改正されて全国家公務員、全地方公務員全部が去年度中にマイナンバーカードを作成を推進するというふうになっていたと思うのですが、町内の職員の取得状況というのはどんな状況でしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 総務課長。

○総務課長（松野 孝君） お答えいたします。

田利議員今おっしゃいましたように、国家公務員がまず先行して職員に取得しなさいということで、地方公務員のほうにもそのような通知がございました。それで、私どもは北海道市町村職員共済組合という保険機関ございまして、そちらのほうから全職員の申請書、マイナンバーカード取得の申請書を名前、家族、被扶養者、家族の名前全て印字されたものがこちらのほうに参りまして、各職員に配布をしたところでございます。こちらにつきましては、あくまでも強制ではございませんので、総務課のほうから課長を通じて、なるべくマイナンバーカードを取得する

よう通知なり啓発をしているところなのですが、今のところなかなか申請がありませんで、10%も申請はない状況でございます。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 5番田利委員。

○5番（田利正文君） 町職員の10%しかまだマイナンバーカードを実際に取得されていないというふうでいいのですね。

それと同じくマイナンバー通知カードでしたか、あれがことしの5月末で廃止されるというふうにも聞いていますが、それもどうでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、総務課長。

○総務課長（松野 孝君） マイナンバーカードの通知カードにつきましては、確かにそのような、ちょっと決定事項かどうかまだ通知を見ておりませんので把握しておりませんが、マイナンバー通知カードについては廃止の方向ということを知っています。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 総務課長。

○総務課長（松野 孝君） 廃止の方向で国は考えるということを知っています。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 5番田利委員。

○5番（田利正文君） 政府のほうでは5月末というだけ示していて、いついつまでに必ず廃止するというふうにはまだ明らかにされていないのだというふうに私は聞いたのですが、住所だとか名前が変わったときにはもうその通知カードが使えないと。私自身はマイナンバーカードはつくってなくて、もし必要な場合には通知カードを使うしかないのですけれども、というようなことがありましたので、本当に5月末で廃止になるのかなというのをちょっと思ったのです。

それからもう1つは、来年の3月から国民健康保険法、国民健康保険証とマイナンバーカードが、マイナンバーカードで国民健康保険証にかかわることはできるというふうになるのですけれども、薬局もですね、含めて。それもそんなふうになってきますか、流れ

としては。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、佐々木住民課長。

○住民課長（佐々木雅宏君） 田利議員さんの御質問にお答えいたします。

先般国のほうから、田利議員さんおっしゃるように通知が来ておりました。多分総務省の、マイナンバーカード制度は総務省の管轄だと思いますけれども、それに乗っかって厚生労働省も国民健康保険の被保険者証もマイナンバーカードでできるようにということで、それを推奨するように通知は来ておりました。多分そういう方向で進んでいくのだらうとは思いますが、ただ今現状として、先ほど総務課長も答弁しておりましたとおり、実際に今のマイナンバーカードの交付数をちょっとお知らせいたしますと、去年の3月時点は601人でした。現在、3月9日、一昨日ですかね。その時点でのマイナンバーカードの交付数というのは677となっております。これは実際にはマイナンバーカード、うちのほうでは752交付しているのですけれども、転出が144人いて、使えないように停止されている方も2人いらっしゃると。よそから転入してきてマイナンバーカード持っている方も71人いるということで、実際に町が交付しているのは752なのですけれども、実際に有効になっているのは677という状況になってございます。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 84ページ、第4項選挙費の1目選挙管理委員会費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第5項統計調査費の1目統計調査総務費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目商工統計調査費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 3目農林統計調査費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第6項1目監査委員費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第3款民生費に入ります。

第1項社会福祉費の1目社会福祉総務費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 92ページ、2目福祉医療費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 3目国民年金費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 4目国民健康保険助成費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 5目後期高齢者医療費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第2項老人福祉費の1目老人福祉総務費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 98ページ、2目在宅介護費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 3目介護保険助成費。

10番二川委員。

○10番（二川 靖君） 介護保険助成費の関係でございます。

それで、説明資料の28ページの中で、負担金、補助及び交付金ということで、就業支援補助金、これ2段書きになっておりまして、10万円掛ける7人、15万円掛ける4人足す25万円掛ける7人という、このちょっとどういったことでこういうふうになっているのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、保多福祉課長。

○福祉課長（保多紀江君） 就業支援補助金の2行書きの部分なのですが、有資格者の方、無資格者の方で正職員になられた方で金額が違います。あと25万円というのは、1年、就職して1年経過をした場合に出す支援金というふうになっておりまして、それぞれの金額が違うので、このように記載をさせていただいております。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 10番二川委員。

○10番（二川 靖君） からくりについてはわかりました。

それで、委託料から負担金、補助及び交付金、そして貸付金ということで、これまでの実績とそして働いた方の人数、実態はちょっとどうなっているのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） ここで、答弁調整のため暫時休憩をいたします。

午後 1時48分 休憩

午後 1時49分 再開

○委員長（高橋秀樹君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

答弁、保多福祉課長。

○福祉課長（保多紀江君） お時間をいただきまして申しわけありません。

まず就業支援補助金の関係ですけれども、平成29年度からこの制度を開始しておりまして、今までに25人の方が申請をいただいております。町内で雇用をしております。

次に、修学資金なのですが、60万円計上しておりますけれども、こちらにつきましては足寄高校を卒業して介護福祉士養成施設へ入学する方に貸し付けるものなのですが、今までの中で制度ができてから現在までには貸し付けの希望者はありません。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 10番二川委員。

○10番（二川 靖君） 今29年度から2

5名がこの申請をしながら働いている方がいるということで、貸付金についてはないということでもありますけれども、やはり介護の職場というのはなかなかきつというところも聞いておりますし、そこで働く方についてもなかなか賃金も安いということも聞いておりますけれども、いずれにしてもこの足寄町の中で介護の人材確保というところについては、だんだんだんだん私含めてお年寄りもふえてきたり、介護者がふえてくるということで、今後の見通しと課題というものがあれば、ちょっとお聞かせ願いたいというふうに思っています。

○委員長（高橋秀樹君） 保多福祉課長。

○福祉課長（保多紀江君） まず課題ですけれども、今議員がおっしゃったように、まず職場に対するイメージがよろしくないということで、北海道とか国とかでもそういう介護に対するイメージの払拭というのをしています、足寄町内でも足寄中学校、足寄高校におきまして、介護職場に家庭科の授業などで訪問していただいて、お年寄りとコミュニケーションを図るなどというふうにしておりまして、まずそういうイメージが悪いということと、あとは今管内、道内の各養成施設、学校などに伺いまして、まずはそこに入学される方がいない。また、入学されても地元に戻るというようなこともありまして、なかなか人材確保という、新しい人材確保というのは難しいのかなというふうに思っています。

こういう支援制度をつくることで、地元の方が働きながら資格を取るとか、近くで働くというようなことで、また周りの方を誘っていただくとか、そういうようなことでまず地元の方の人材を、人材というか、を活用していくということになるのかなというふうに思っています。

今後の見通しとしましては、なかなか地元でもいなくて、一般的には離職率も高いというようなこともあるので、介護事業所の支援とか、そういうような介護事業所間の、何で

しょうかね、連絡協議会みたいなものも今つくっていただいております、そういう中での情報共有とかコミュニケーション等とかもとっていただきながら、地元への定着をお願いしているところと、将来的にはまだちょっと制度的にも不安定なところありますが、いつかは外国人の雇用とか、そういうことも検討していかなければいけないことになるのかなというふうに思っています。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 10番二川委員。

○10番（二川 靖君） 今答弁をいただきまして、厳しい状況というのわかりましたし、連絡協議会のほうも結成されながら、意思疎通を図りながら、共通認識を持ってやられているということもおっしゃっておられましたし、定着することがなかなか難しいということもありますし、一方では外国人労働者の雇用ということも今言われておりましたので、そういったことで単年度の予算ではありませんけれども、今後に向けてそういった長い長期的な計画というの求めていかなければいけないというふうに思っておりますので、今回の予算についてはちょっとその辺をお伺いして、今後長期的な、中長期的な対策を求めて終わりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） ほかに質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 4目介護サービス事業助成費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 5目旭町ふれあいプラザ運営費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 6目高齢者等複合施設運営費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 7目地域支援事業費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 104ページ、第3項児童福祉費の1目児童福祉総務費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 2目児童医療費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 3目子どもセンター運営費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 110ページ、4目へき地保育所費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 5目児童福祉施設費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 6目学童保育所運営費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 7目児童発達支援センター運営費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 8目子育て支援費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 116ページ、第4款衛生費に入ります。

第1項保健衛生費の1目保健衛生総務費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 2目予防費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 122ページ、3目患者輸送車管理費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 4目環境衛生費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 5目合併処理浄化槽事業費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第2項清掃費の1目清掃総務費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 2目塵芥処理費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 3目し尿処理費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第3項1目水道費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第4項1目病院費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第5款労働費に入ります。

第1項1目労働諸費。

10番二川委員。

○10番(二川 靖君) この中で、労働諸費の中で、ふるさと東十勝通年雇用促進協議会負担金というのがあります。それで、これについては数年前まで、足寄で事務局を持って6町をまとめていたということになってまして、この辺どこで事務局を持っていて、どんなような協議会で、例えば新聞広告を出しているだとか、今までありましたけれども、そういったことで負担金を使いながらそういった事業をやっているのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○委員長(高橋秀樹君) 村田経済課長、答弁。

○経済課長(村田善映君) お答えいたします。

ふるさと東十勝通年雇用促進協議会負担金ということで、従来であれば国の制度を利用して行っていたわけであります。これはあくまでも6町、陸別、足寄、本別、池田、浦幌という形の中で、6町がこの東十勝という形の中で行っておりました、雇用対策について。2年前ですか、2年前にこの国からの協議会に伴って、やはり通年雇用というくくりでいけば、通年雇用に対してこの6町の中でもある一定程度の成果が上がってきているよということが出てきております。ただし、その中でもやはりいろいろと課題はあったのですけれども、やはりそこは一旦国の事業をお

休みして6町で今行っている内容といたしましては、技術習得に伴う機械の免許取得、これの4分の3だったかな、そこに対して補助を行っていかうと、助成していかうというこの部分であって、いわゆる今言っているように、雇用者というか、そこに伴う働き手の技術習得に伴う費用を助成していかうということで、現在6町で活動しております。

実はこの事務局ですけれども、2年の輪番制でいって、ことしまでは足寄町で今事務局を担っております。次には隣町本別のほうに随時2年間ずつ事務局をお願いしながら回っていかうと考えておりますけれども、今のところはまだ総会も終えてないので、そういう形の中で事務局のほうの部分としては、次令和2年度から2年間は本別のほうに事務局を担っていただくようなことで今進めております。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 10番二川委員。

○10番（二川 靖君） 今の答弁で理解はしましたけれども、いずれにしてもこれの経過からいうと、失業中の関係から通年雇用ということでいろいろな事業を行ってきたながら、さらには今技術の不足ということで免許等々の取得ということでやられてきているのは存じ上げてますけれども、この周知方法というのは、例えばどういった方法で周知しているのか、ちょっとお聞かせ願いたいなと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 経済課長。

○経済課長（村田善映君） お答えいたします。

先ほど通知方法ということでおっしゃって、ちょっと回答漏れましたので、大変申しわけありません。

通知方法については、従来でいけば国の施策というか、国の補助を活用したときには、東十勝ということでいろいろと発信していたのですけれども、今いわゆる6町の段階におのおの担当者がいますので、今現在の手法としては広告ではなく、その事務局のほうに対

象者、要はいわゆる機械講習を受けたい対象者がいますかということで、要は各6町の事務局のほうにお願いして該当者がいれば、うちが事務局担当しておりますので、うちのほうで整理しているというふうなやり方で行っております。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 10番二川委員。

○10番（二川 靖君） 今お答えにあったように事務局でということ、例えばこういう部分については、土建業協会だとか林業協会だとか、木材協会ですか、といったところに通知はしながら事務局で、いわゆる押さえをしているということによろしいでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 村田経済課長。

○経済課長（村田善映君） お答えいたします。

今二川議員仰せのとおり、各担当、6町村の担当者が呼びかけして、受けたい人がいれば申し出てくださいということで、いわゆる季節雇用者を対象に行っていると聞いております。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 10番二川委員。

○10番（二川 靖君） わかりました。了解しました。

ありがとうございます。

○委員長（高橋秀樹君） ほかに質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目単身者住宅管理費、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 132ページに入ります。

第6款農林水産業費に入ります。

第1項農業費の1目農業委員会費、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目農業総務費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 3目農業振興費。

7番高橋健一委員。

○7番（高橋健一君） 農業振興費、135ページの「新町イチゴハウスエネルギー供給設備管理経費901万2,000円、中途半端な予算計上だと思うのですけれども、予算説明資料の32ページ、その中で額が大きい需用費の光熱水費349万7,000円と一番下の「鉱山保安業務」303万2,000円、どういうふうに使われているのか説明をお願いいたします。

○委員長（高橋秀樹君） 村田経済課長。

○経済課長（村田善映君） お答えいたします。

まずイチゴハウスのエネルギー供給設備の中の需用費光熱水費なのですけれども、これ今回だから2月の臨時議会でもちょっと補正させていただいて、金額を補正させていただいたときに、いわゆる合計を出してそのときに1年間ですか、1年間の電気料の試算をした部分から、今回4月から翌年度の3月までの部分も計算させていただいて予算を計上させていただきました。

去年は6月から運転開始ということで、たしか10カ月かな、9カ月ほどの料金で設定したのですけれども、ことしについては残りプラス4、5、2カ月足させていただいた部分で349万7,000円という形の中で計上させていただいております。

もう1点、鉱山保安業務ということで303万2,000円を計上している部分ですけれども、実はここの施設、いろいろと説明する中ではケアハウスの泉源を利用して新町の温泉ハウスまで導いています。これについて、そしてその温泉水だけだったら、特に温泉法だけで済んだのですけれども、そこで可燃性天然ガスということで、鉱山ですか、鉱山という取り扱いの中に、くくりになります。そうすると、要は鉱山施設に伴う、要はそこから電気を、済みません、温泉水に含まれている可燃性天然ガスを利用してガス発電というかな、そちらのメタンガスを発酵してガス発

電にという施設をつくった場合、鉱山ということのくくりになって、そうすると鉱山保安員を設置しなければならないと、常勤というか、設置しなければならないということがありましたので、そこに伴う鉱山保安員、足寄町のほうではいけませんので釧路から来ていただいて、1名鉱山保安員を委託業務の中でこの施設を管理運営していただいていたための費用を計上しております。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 7番高橋委員。

○7番（高橋健一君） わかりました。

このイチゴに対する町のやり方なのですが、いわゆるこのイチゴ事業に関しては足寄も多額の資金を投入して頑張ってきているわけですけれども、残念ながら町長の行政執行方針にも見られますように、発電施設に供給される温泉水の供給量が不十分であり、また寒冷地対策等を増強する必要があって、当初期待していた発電量に達していないということで、非常に反省を含めた執行方針になってますが、これは完全に残念ながら十分な成果が上がっていなかったという、そういうことではないかと思えます。

さて、そうなりますと、これからこの事業を継続することに関して費用対効果があるのか、今後の見通しを含めて説明をしていただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

○委員長（高橋秀樹君） 町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） お答えをいたします。

高橋議員から今お話ありましたように、行政執行方針の中でも触れさせていただいております。当初の見込みから比べると、温泉水の供給が十分にハウスのほうまで届いていないということもあって、十分にガスが、発電に要するだけのガスが十分に供給ができていないという、そういう状況になっております。

そういった意味で、行政執行方針の中でもお話をさせていただいておりますけれども、当面北海道立総合研究機構地質研究所、ここ

の協力もいただきながら、温泉水がもっときちんとハウスまで届かないかどうか、そういった部分をこじました共同研究というような形で、なぜ温泉水がきちんと行かないのかだとか、そういった部分の原因究明なども含めて取り組む予定としておりますので、その中によっては、その研究の中でもうちょっと成果が上がるような形になっていけばというように考えているところであります。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 7番高橋委員。

○7番（高橋健一君） ということは、成果が上がってないということで、まだまだ道半ばと。あんまり見通しも立っていないということなのですか。

町長としてどうです、見通しとしてどのぐらいの確率で継続していけばうまくいくのかどうか、今後の見通しをもう一回お願いします。

○委員長（高橋秀樹君） 町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） まだ見通しはどのぐらいの確率なのかというのはまだちょっとはっきりわかりませんが、ただ温泉水そのものは十分とは言いませんけれども、行ってまして、冬場の暖房ですね、そういった部分では十分に使われているというところでもありますので、まずはその部分は本当に寒くなった時期どうなのかと、ことしちょっと暖かかったですから、本当に寒い時期どうなのかという部分はちょっとまだわからない部分もあるかもしれませんが、とりあえず温泉水は行っている。そしてイチゴハウスの暖房には使われているというところでもあります。

あと、その温泉水の中からガスは十分にまだ、温泉水が少ないからということだと思えるのですけれども、十分にガスがまだ、発電をするためのガスが十分ではないというところでもありますので、温泉水がもうちょっと供給が、実際に自噴しているところでは量はあるので、それがきちんと下のハウスのところまで行けるかどうかといったところなのかなと

いうところで、今後の共同研究の成果を期待しているところであります。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 村田経済課長。

○経済課長（村田善映君） 今町長のほうで答弁させていただいた内容に、ちょっと具体的な内容でちょっと触れさせていただきたいということ。

今町長のほうから本年度道立総合研究所、地質研究所ですか、共同研究という中で4月以降行う予定であります。その中で一定程度去年というか、今までずっと検証していた内容等があります。どうしてこんなに湯量が落ちたの、どういうことでガスが発生しないのというのを去年工事やった設備会社ともいろいろと詰めてやってきて、ある程度先ほど言った凍結によるというのはやはりちょっと暖房というかな、やっぱり本州と比べてこちらはマイナス何十度という、そのノウハウがちょっと薄かったかなということも大体もうわかってきているのも事実なので、その辺について防温対策だとか、防温というか防寒対策、こういうのをしながら進めるのと、あとは今地質研究所のほうで実際問題、湯量が本当にどれだけ出ているのというのを再確認しながら、それを今逆に1キロの管路の延長があります。その1キロの管路の延長をある程度の湯量を調整しながらどういうふうに送り込みして、ガスがどういうふうな発生量がふえてくるかと、今後細かいところまでちょっと調整させていただくと。その結果、さらにまた検証が始まって、そうすると何が一番ベストな対策なのというのが導かれると思いますので、それをもとにしていくと、早ければ令和3年以降、ちょっともう少しの改善提案が出てくるかもしれないということも踏まえて何とか進めるというか、今ガス発電及び温泉熱をきちんとした軌道に乗るというか、稼働していただけるように進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 7番高橋委員。

○7番（高橋健一君） なかなか気の長い話で、これは大変だと思うのですけれども、学者さん変えたらどうですか。ちょっと有能な学者さんを入れて、そして研究したらいいのではないかと思うのですけれども、これは冗談ですけれども。

そうすると、このまま、なかなか今は結論が出ていないので、まだ時間が先延ばしになっていると。非常に何か中途半端で我々としてもこれからどうなるのか、すごく心配の種になるのですけれども、もうガス発電はやめるとか、そして予防的に温泉だけをイチゴのハウスのほうに回すとか、何か手立てというのがないのですかね。私も素人でよくわからないのですけれども。よろしく願います。

○委員長（高橋秀樹君） 町長。

○町長（渡辺俊一君） いずれにしても、この1年間かけて研究を、共同研究という形の中でもっと改善点が出ないかということを研究していくわけですので、その結果を見ながら今後どうしていくのかということを検討していきたいというように思っているところであります。

ただ、先ほども言いましたように、お湯はもう既に行ってますので、それは活用は十分できるということでもあります。あとはガスが発電に十分に足りるだけのお湯の量がまだもう少し足りないというところですので、そういった部分をもう少し研究をさせていただきながら、この共同研究もとりあえず1年ということみたいです。この1年間の中で一定の成果が見られればというように考えているところであります。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 7番高橋委員。

○7番（高橋健一君） 早急に対策を講じて結論を我々に教えてください。どうぞよろしく願います。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 他に質疑はありますか。

5番田利委員。

○5番（田利正文君） 関連で、現場も知らない、理論的にも何もわかってなくて、今聞いて思ったのですけれども、温泉源をずっとハウスのところまで引っ張って、そこで発電しているのですね。例えば、温泉源の近くで、なるべく近くで発電をしたらどうなのですか。その辺の検討はしたことないのでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 経済課長。

○経済課長（村田善映君） お答えいたします。

おっしゃっている内容はケアハウスの横ですぐ発電するというのではないかというふうに捉えているのですけれども、そうするとそこで発電すると、その発電したガスを今度ガス法といって、またさらに厳しいくくりになってきて、そうすると費用的な工事費もかなり大きくなるということで、一度試算した経過はあります。そうするとやはり費用対効果がまだまだ厳しくなってくるということがあったので、それで温泉管というかな、温泉管だけイチゴハウスのところに持ってきて、そこでガスと温泉水を分離して、ガスだけを抽出して、そこで発電できるという装置に組みかえたというふうな経過で進めさせていただいております。（発言する者あり）

ごめんなさい。電気も送電線、送電線というか電気の線を引っ張っていかなければならないので、そういったコストだとかそういうのを含めて、一度検討はしたのですよ。一番いい経済的な方法はということは現地のほうで分離して発電したほうが良いというふうな結果になったので、今回のシステムを入れさせて、導入させていただいたという結果です。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 他に質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩のため、暫時休憩をいたします。

2時35分まで。

午後 2時20分 休憩

午後 2時34分 再開

○委員長（高橋秀樹君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

138ページをお開きください。

第4目畜産草地費、質疑はありませんか。

6番熊澤委員。

○6番（熊澤芳潔君） 139ページの節の20ですね。この貸付金、畜産振興貸付金の中身をわかればお聞きしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 村田経済課長。

○経済課長（村田善映君） お答えします。

中身ということは制度上ということですよ。それとも、1億円の中身ということ。

（発言する者あり）

ちょっとお待ちくださいね。

実績ではなく、令和2年の中身。これについては一応うちのほうで貸付金ということで1億円を計上させていただいて、それを農協のほうにお願いをして、農協から、要は牛の導入だとか、そういった改良資金だとか、そういう牛の導入に対して1億円を農協に預けるというか、1億円分ありますよということで、この貸付金を設定させていただいている。29年から1億円に増額させていただいて、その当時市場価格の高騰だとか、大型導入ということで、規模拡大する部分も含めて、金額を、貸付金を増額させていただいたというふうな形になっております。

29年以降、去年はちょっといろいろと1億円までは行かなかったのですが、29年以降ほぼ1億円の貸付制度を利用して、畜産農家の方が牛の改良だとか、規模拡大に伴う導入費用に充てていただいている状況であります。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 6番熊澤委員。

○6番（熊澤芳潔君） わかりました。

それで、行政としては、そうしたらそのお金の中身の使い道というのは聞く必要がある

のでないかなと思うのですけれども、個体はどのぐらいの飼っているかとか、そういったことについてはわかるわけですか。ことしの考え方についてはわからないにしても、実績は、ではあったのかないのかと。

○委員長（高橋秀樹君） 村田経済課長。

○経済課長（村田善映君） お答えします。

先ほども答弁したとおりなのですが、一応この貸し付けに伴っては要綱がございます。その要綱に従って、農協のほうから生産者に対して、こういう貸付金ができますよということをお知らせして、その中で適切にその貸付制度に基づいた資金運用という中で利用させていただいているという経過であって、乳用牛だとか肉用牛含めて、それなりの実績でもって導入はされております、ということで御理解願います。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 6番熊澤委員。

○6番（熊澤芳潔君） それで、和牛のことでちょっと聞いたかったのですが、これ予算ですので。この内容では和牛も恐らく個体を購入しているだろうと思うのですが、足寄和牛の北海道での販売だとか、そういった売り上げだとかについての位置づけですね。どういうふうになっているのか、大体把握してあるわけでしょうね。

○委員長（高橋秀樹君） 経済課長。

○経済課長（村田善映君） お答えいたします。

足寄和牛ということでの部分でいきますと、ブランドという形の中で流通というか出荷含めて、その辺についてはしてないということかも。（発言する者あり）

その辺については把握、今現在把握しておりません。

○委員長（高橋秀樹君） 6番熊澤委員。

○6番（熊澤芳潔君） わかりました。

若干私も和牛については若干勉強させてもらっているのですが、北海道では販売が相次いだとか、いろいろそういう形で一生懸命やっておられる中で、この貸付金という

のは出てくるものですから、やっぱり足寄としてもやっぱり足寄和牛として和牛経営というのか、振興の中身は大体知っておく必要があるのではないかなという気はするのですよね。そういったことではどうなのか、どう位置づけているのかお聞きしたかったのです。

○委員長（高橋秀樹君） ここで答弁調整のため、暫時休憩をいたします。

午後 2時40分 休憩

午後 2時49分 再開

○委員長（高橋秀樹君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

村田課長、答弁。

○経済課長（村田善映君） 済みません、貴重な時間をいただいてありがとうございます。

まずもって足寄和牛ということについては、肉素牛のブランドとして出しております。

それと和牛の足寄町の現在の頭数でありますけれども、約3,300頭おりまして、恐らく白老に次いで2番目、トップクラスでないかと思っております。

また、本年度令和元年度の販売実績におきましては、1年間なのですけれども、874頭ということで販売実績であります。

あと先ほど言っていたこの制度の貸付要綱なのですけれども、先ほど若干重複しますけれども、家畜改良に伴っての繁殖雌牛だとか、規模拡大だとか、そういう形の中で畜産農家の振興ということで、この制度を貸し付けていますということもつけ加えさせていただいて、答弁させていただきます。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 6番熊澤委員。

○6番（熊澤芳潔君） わかりました。

私この資金の貸し付けについて、いい悪いではなくて、やはり足寄町としてそういった位置づけを当然今わかりましたので、わかりました。

それで、この これを飼っていくためには、やはり規模拡大なり、また内容の充実な

りする必要があるのではないかなということから、町長も公約の中で畜産振興のあれもうたっているわけですから、そういうことでちょっとお聞きしたかったわけです。よろしくお願いします。

○委員長（高橋秀樹君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 5目農地費、質疑はありませんか。

6番熊澤委員。

○6番（熊澤芳潔君） 141ページの農地費の中の節の18ですね。ここで、先ほどちょっとお聞きしたのですけれども、道営上士幌2地区草地整備というのがあったのですけれども、先ほど聞きました。

そこで、一応ここでお聞きしたかったのは、足寄町の草地の面積というのは何ぼあるのですかね。捉えているのなら、ちょっと。

○委員長（高橋秀樹君） 村田経済課長。

○経済課長（村田善映君） お答えいたします。

正確な数字、何ヘクタールというところまではちょっと把握してないのですけれども、一応採草地等含めて9,000ヘクタールぐらいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 6番熊澤委員。

○6番（熊澤芳潔君） それで、9,000ヘクタールのうちの、永年草地、また採草地というのか、通常でいう草地の面積の割合というのはどのぐらいでしょうか。永年草地、簡単に言えば永年草地は何ぼですかとか、わかるのでしょうかね。

○委員長（高橋秀樹君） 村田経済課長。

○経済課長（村田善映君） そこまでの分類については、正直言って把握しておりませんが、いわゆる採草地という形の中でいきますと、今言っているような形なのですけれども、比率からいくとちょっとまだ把握させていただいておりません。済みません。

○委員長（高橋秀樹君） 6番熊澤委員。

○6番(熊澤芳潔君) ということは、前にも一回私質問したことあるのですけれども、9,000ヘクタールの中で、では採草地整備されたのが何ぼあるかということですのでけれども、これ少ないのですよね、こうやって見たら、草地整備が。まだまだ恐らく、私もちょっと大菅地の方からお聞きしたこともあるのですけれども、まだまだ整備したいのだということなのですけれども、なかなかその対象事業があるのかないのかわかりませんが、そういったことで、まだまだ草地整備をやる必要があるのではないのかなということの中のこの面積、きょうの予算の中の2地区の200万円ぐらいということですので、そこら辺のことについてはどういう流れでなっているのか、ちょっとお聞きしたかったですよね。

○委員長(高橋秀樹君) 村田経済課長。

○経済課長(村田善映君) お答えいたします。

まずもって申しわけないのですけれども、まず今言われている上士幌2地区というのは、実はここは開北という芽登の奥なのですけれども、そこに上士幌町域に伴って足寄町に土地を持っている方4軒、この方が整備しているということになります。今熊澤議員おっしゃっている部分の草地整備改良の全体的な改良に伴う進捗的なものも含めてということになりますと、実は平成16年から道営事業行っております。その中でもやはり300とか400ヘクタール、本当のごくわずかかもしれませんが、そういったことで草地整備やっていますし、その後、追っかけ草地・林地一体的総合整備事業ということも事業をやっております。今近年では平成25年から着工しております道営草地整備(公共牧場中核型)というのが現在やっていて、ここでもやっぱり360ヘクタールぐらいやっております。全体的には僕のおおむね計算している中では、草地整備としては1,000から1,200ヘクタールぐらいはやっているのかなというふうな形とっております。

各年次、年次というか、この事業、道営草地整備事業ですね、草地整備改良を行うときに実は農協とも連携して、どういった生産者の要望というのは今現在どのぐらいあるよとか、そういうことを聞きながら実は進めていた経過もございます。それとはいえども、やっぱり受益者負担金というのも伴いますということもあって、できる範囲の中で皆さん、例えば10圃場があればその半分改良しようと、残りは農協からの簡易更新というものもいただきながら全体的に1生産者の圃場を改良していこうと、今はそういった計画を立てながら進めていっているのではないかと、いうふうに、農協とも打ち合わせした中で感じておりますので、またこの事業がなくなるわけではないので、また一定の期間が過ぎれば聞き取り等を含めて、農協からの要望が出てくると思いますので、その辺も含めながら整備していきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長(高橋秀樹君) 6番熊澤委員。

○6番(熊澤芳潔君) 当然資金も伴うものですから、なかなかね、それは進まない部分があるのですけれども、積極的に草地改良するということは、草地改良していくことによって、その負担金というのは2年ぐらいで回収しますよというようなことも出てくるのですよね。ですから、もう少し9,000ヘクタールもあるうちの1,200ヘクタールですか、そこら辺のことだとはちょっと少ないのかなという気はするのですけれども、もう少し積極的に行政も農協さんも含めて、組合員の意向も調査しながらやっていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長(高橋秀樹君) 他に質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 142ページ、6目農地流動化推進事業費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（高橋秀樹君） 7目営農用水道等費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 8目町民センター運営費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 9目畜産物処理加工施設運営費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 10目多目的機能発揮促進事業費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 150ページ、第2項林業費の1目林業振興費。

12番井脇委員。

○12番（井脇昌美君） ちょっと確認と同時に、この林業振興に対しての全般な質疑をちょっとさせていただきたいと思います。

昨年、私もちょっと年末聞いたのですけれども、緑のまちづくり協議会というのが存在してましたね。わかりやすく言うと、植樹祭です。これの歴史というのはもう50年も60年もまだあったのですけれども、昨年これが解散された、もう植樹祭はやめたということを目にしたのですけれども、そのやめたのは実際本当ですか、まず。

○委員長（高橋秀樹君） 村田経済課長。

○経済課長（村田善映君） お答えいたします。

井脇議員仰せのとおり、昨年協議会の総会も踏まえながら、植樹祭については取りやめにしました。取りやめというか、いわゆるこの背景、過去の歴史、古いということもあったということもあるし、近年平成16年ぐらいから里見が丘のほうに移して、それも18年の倒木の処理後の植樹ということで、それを植樹祭にある程度の範囲の中で来ておりました。そこももう正直言っていっぱいになってしまって、次の候補地を探すのにもやはり子供から大人、高齢の方々がその現場に行つて植樹する候補地というのはどこかなということで、ちょっといろいろと模索したのです

けれども、移動に時間がかかったり、そこまでに行く、歩いていくのもかなりきついだろうということで、とりあえず今の段階は見送っているというような状況の中、やめさせていただきました。そのかわり、かわるものとして里見が丘の部分の植樹されたところもやはり十何年たっておりますので、その木の育の勉強だとか、枝切りだとか、そういったものの体験をしてみたらどうかというような意見も出てきておりますので、そういう形の中にちょっと工夫して変えていきながら、新たに植樹祭のできる候補地ができてきたらまた復活というか、また企画していきたいなというふうな考えでおります。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 12番井脇委員。

○12番（井脇昌美君） 今課長おっしゃった枝打ち等々については別な種ですから、そうしたら町には未立木地が存在しないということですか。

○委員長（高橋秀樹君） 経済課長。

○経済課長（村田善映君） 未立木地という部分でいけばあるのですけれども、そこに行つて、そうしたら傾斜が急なところとか、そういったその現場の状況だとか、そういったところを踏まえていくと、やはり小さい子供から大人までというか、そういう人たちが行けて植樹できるような環境のある場所というのが、今現在ちょっと見当たらないということで、ちょっと見送っているという形になっております。

○委員長（高橋秀樹君） 12番。

○12番（井脇昌美君） あなた全然町有林というものをきちんと把握してない、それはね。私それで念を押して未立木地ないのですかと言ったのですけれども。わからない人に念仏唱えてもしょうがないのですけれども。

以前までは、この協議会ができるまでは、役所、営林署と町とかわるがわるローテーションを組んでいたわけですよ。近い、そんなに古くないです。ですけれども、これは一定のここのかわりができて協賛する人があ

らわれたものですから、ご存じだと思いますけれども、ニトリという家具店がこの協議会に協賛してくれたわけです。これは知ってますね。この人が発言して、ではこの緑のまちづくりにしようかと言って、役所のいろいろな協力も今までのあれも入れて一つにしたのですけれども、たかが5年や7年ぐらいでもう解散するなんていう、そういうましてや足寄の林業のこの主たるところです。足寄の役所の1年間の処理というのは、いわば本州の群馬であっても九州であっても、3年5年分の処理をしているぐらいの生産ペースで足寄の役所だけでもそうなのです。

町有林に事關しても、これだけの広大な町有林、もちろん管内でなどというのは足寄の右に出るところはないです。そこがですね、植樹祭をやめるとか、大体そんなこと自体がもう、私もびっくりしたのです、聞いてから。去年実は木材協会の支部の人から、いや、井脇さん、実はこういうことになった。いつ決まったのといったら、いやいや、もうそれ。町もそれでオーケーとったのといったら、いや、いいと言ってましたと。何とだらしのないものですね。

この林業の力というのは、課長、あなたわかってますよね。これはね、ただそうなったとか、そのいろいろな修学をしながら枝打ちをするなんて、そんなまやかしですよ。そんな枝打ちは別な作業であるのですから、枝打ちなどというのは。だから、私が言いたいのは、早急にしっかりと、例えば東部管理署ありますから、こういうような現況をきちんとあれしたら、東部管理署もしっかりとこの緑化に対してはすごく力入れてくれますから、相談してみてください。いろいろな手を打てるはずですから。策も講じないで、ただやって、いや、枝打ちをやってますとか、何か寝言みたいなことを言っているようでは、この足寄のこの緑化事業というのは進まないですよ、これは本当に。基幹産業とかそんな優しい言葉ではなくて、私言いたいのは、この林業というのはどんなこの町に貢献してい

るかということ、これはこれは半端なものではないですよ。この文章の中にも、補助金出してますよね。未来につなぐ森づくり推進事業補助金なんて、こんなかわいらしい体裁つくった文言など要らないですよ。言葉なんか要らない。実際しっかりと、さっき僕も触れたのですけれども、未立木地をいかに少なくするか、そして緑の復元をしっかりと検証していくかと、続けていくか。そのことをもう一回考えてみていただきたいと思うのです。その辺ちょっと町長お答えしてもらってもいいですから、ちょっと答弁お願いします。

○委員長（高橋秀樹君） 町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 緑のまちづくり協議会については、解散はしておりません。ただ、組織的にはいろいろな団体の方々が入ってらっしゃったのですけれども、なかなか皆さん集まるのも大変だというようなことも含めて、実際にやっぱり林業にかかわっていただく人たちが多く参加してもらおうというようなことで、少し組織的には小さくしたのですけれども、解散はしておりません。その中に、東部森林管理署さんですとか、そういったところも入っておりまして、その中で今回協議をしながら今回の植樹祭、平成元年度の植樹祭については、場所がなかなかいい場所が見つからないということで中止をしたという形になっております。

先ほども言いましたように、植樹祭はできなかったのですけれども、そのかわりに育樹祭という形でやはり森林に触れていただく機会をどこかで設けたらいいのではないかと、育樹祭というのを計画したのです。ただ、育樹祭についても若干開催ができなかった、最終的には開催ができなかったのですけれども、そんな形でやはり林業の町でもありますから、林業にかかわる、そういう新人というか、木についての知識をまた深めてもらったりとか親しんでいただいたりとか、そういう機会はやはり設けていかなければならないのかなというように考えていると

ころであります。

先ほど課長のほうからも話がありましたけれども、なかなか井脇副議長みたいに山の中よく知らない部分もありますけれども、その緑のまちづくり協議会の中で話した中では、なかなか小さな子供さんから大人まで皆さんがそろって一緒に行って植樹をする、そういう場所がなかなか今見つからないなということと、それからたまたま最近はふるさと花まつりと同じ日程でやっていたものですから、その日程で、行って植樹をして、そしてまた帰ってきて花まつりのほうにも参加していただくというようなことでいくと、なかなか近い場所にそういう場所も見当たらないというようなこともあって、今回については中止をしたということであります。

やはり先ほども言いましたように、今後そういういい場所が、植樹祭をやるに、皆さんそろって参加できるようないい場所があれば、また復活をしていくということはやぶさかではございませんので、御理解いただければというように思っています。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 12番井脇委員。

○12番（井脇昌美君） 町長の答弁としては、未立木地、小さなお子さん、そのときには2つか3つの子も山行って植樹していたのですよね。ああいう姿をやはり見ると、足寄の将来はという、この子らに託せるのかとつい甘いようではございますけれども思ってもいいぐらい、家族で手を引っ張りながらですね。それだけに、いわば植栽地というのは限られるとは思っています。でも、そのことをもうひとつ、もうひとつ踏み込んで、この足寄町にこれだけの機関があるわけですから、これだけの機関ということは東部管理署ですよ。東部管理署、それから九州大学の演習林さん、ここに相談してみてください。必ずしっかりとそれは、必ずそれは答えいただけますから。じり貧の傾向だから、私は忠告といったらあれですけども、注意するのですよ。

それでもう一つ。長年苗木を一生懸命提供

してくれたニトリさんにはどのようなお断りしましたか。

○委員長（高橋秀樹君） 村田経済課長。

○経済課長（村田善映君） お答えいたします。

まずニトリの関係につきましては、先ほど重複しますが、植樹する候補地がないということもあったので、丁重にお断りさせていただいたという経過と、また今後何かあれば御協力願いますということをおっしゃって理解をさせていただいたということがまず1点目と、先ほど言っていたまちづくり協議会の新たな構成メンバーということになりますと、森林管理署、九大、あとは足寄町のネイパル足寄ですか。あと、私たち足寄町と、あとは商工会だとか、あと造林業協会の何人かのメンバーなのですけれども、そういう構成の中で行っておりますので、今言っているように、緑のまちづくりという観点からも、すぐというか、いろいろなおっしゃっていただいた東北部森林管理署だとか、九州大学の林長も初め、こういう形の中で何か御協力できる候補地というかな、そういったことがもう一回ちょっとお話し合いをさせていただきながら、全体的に協議をして進めさせていただきたいと思っておりますので、御理解願いたいと思います。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 12番。

○12番（井脇昌美君） ニトリさんの経過、私がよく知っているのですけれども、公募したのですかね。これは足寄町で申し込んで、こちらからお断りするなんていうのは、ましてこの当町の足寄町がね、いわば植栽する場所がないなんて、仮になくてもみっともなくて普通はそんなこと言えないです、お断りしますと。だから恐らくニトリさんからはお願いしますとは言えない、口曲がっても言えないです。こちらからお断りしたという経過あるわけですから。あそこは選考に、たしか北海道に9町指定したはずで、ニトリさんは。それが足寄町が広大な森林面積を

生じている町として選考の中に入れてくれたわけですよ。だけれども、終わってみたら、蚊取り線香みたいなものだ。同じ「せんこう」でもね、足寄町は。僕はね、本当に残念です。これ去年、僕、暮れに協会のちょっと忘年会があって聞いたら、いやいや、そうなんだと。この会議はもちろんスムーズには行かなかったですよ。たしかそういうふう聞いてます。相当反対した、その経過と、もう少ししっかりと協議すべきだと出たはずです。そうやって、私聞いてますから。だからそういう皆さんの意見ときょうのこの、いわば予算の中でもこういう話が出たということで、これはもう検討などというものではなくて大至急、大早急にしっかりとこれを協議されたら、私はくどいようですけれども、管理署さんでも九大さんでも、植栽地はきちんとお願いすれば見つけてくれますから。やる気なかったら何とでも、答弁の上でそういうふうに見つからなかったというだけで、やる気の問題ですから。管理署さんでもきちんと理解してくれますから。それをひとつお願いして、質問とさせていただきます。

○委員長（高橋秀樹君） 他に質疑ありませんか。

11番木村委員。

○11番（木村明雄君） 151ページ、報償費について。

有害鳥獣駆除報償金についてお伺いをしたいと思います。

ここで、エゾシカが1,500頭で、1頭6,000円、そして900万円。それからまたヒグマが20頭、20頭で4万円か、そして80万円とあります。

そこで、これ町で出している金額がそういうことになるわけなのだけれども、これは道でも出しているはずなのですよ。それで、これエゾシカについては1頭幾らに、このハンターが手取りになるのか、ちょっとお伺いをしたいと思います。それから熊についてお願いをいたします。

○委員長（高橋秀樹君） 村田経済課長。

○経済課長（村田善映君） ほかにということになりますと、国の緊急捕獲事業のことだと思いますけれども、令和元年度におきましてはエゾシカについては1頭7,000円ということと、あとヒグマにつきましては成獣は8,000円です。それと幼獣というのが1,000円、給付される内容になっております。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 11番木村委員。

○11番（木村明雄君） ということは、エゾシカ1頭、ハンターが打てば1万3,000円ぐらいになるのかな、ひょっとしたら、そうですね。そして熊については4万円の8,000円、4万8,000円か、ということになると思うわけなのですけれども。

そこで、近年やはり燃料も上がっている、そしてまた銃器の弾も上がっている。これいつからこのような形の中で、決められて進んできたのか。そしてまたこれから先に向けて、ハンターがどうしても合わないということになれば、これとらない、魅力がないということになってくるわけなのだけれども、この金額で妥当なのかどうなのか、その辺ちょっとお伺いをしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 村田経済課長。

○経済課長（村田善映君） お答えいたします。

町の部分に対する報償費というのが、ちょっと年度までははっきりはしてないのですけれども、昔からと思うのですけれども。実は緊急捕獲という国の制度というのが、25年から交付されるようになって、そしてあわせて今言っているように、6,000円足す7,000円の1万3,000円。一昨年、だから28年ぐらいまでは、実はそれに500円、1頭当たり7,500円ということで、実はその500円分というのと残渣、要は残渣処理。残渣処理のほうにもやっぱり費用がかさむということで、そちらのほうにちょっと若干切りかえながら7,000円にちょっと修正させていただいて、1万3,0

00円という形になっております。

やはり、近年のいろいろな燃料だとか、活動費等について1万3,000円ではやはりという声もないわけではないです。ただし、実はこの国の補助金なのですけれども、これもやはり割当金額がある程度決まってきた、いつもうちは満額要望しているのですけれども、満額に返ってこないという、そういったこともあったり、ちょっとその年度年度で一部財源が切れて、町の6,000円だけしか執行されない部分も出てきてます。ただ、今言っているように、町の執行の補助金の6,000円だけだったらやはりこれはきつい、きついと、そういう声はありますけれども、上乘せしての1万3,000円については、何というかな、苦情というかそういった声は、思っているかもしれませんが、こちらのほうにはまだ届いていないような状況であります。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 11番木村委員。

○11番（木村明雄君） わかりました。

それでは、次の質問をしたいと思います。

過去5年間を見て、この被害額ですよね。熊だとかエゾシカ、それから被害額と捕獲数、これはふえているのか、減っているのか、その辺ちょっとお伺いをしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 村田経済課長。

○経済課長（村田善映君） 答弁いたします。

28年、29年、30年のちょっと実績表で答えさせていただきます。

エゾシカに伴う農業被害につきましては、平成28年、捕獲数については1,278頭、被害額につきましては1億189万円、29年度、1,425頭、被害額につきましては9,558万4,000円、平成30年度1,428頭、被害額については9,184万2,000円ということで、若干減っているというような状況、1億円は切ったというような報告はちょっといつもさせていただいて

いるような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 11番。

○11番（木村明雄君） これは若干減っている。これ10年か15年ぐらい前はもうあれだね、1,500頭ぐらいとっていたのだと思うのですよね。被害額も1億5,000万円以上あったと思うのですよ。だから若干は減ってはきてはいるのだけれども、今ここでハンターの人たちに聞くと、やはりまたこのごろふえてきているのではないかというようなことがあるわけなのですけれども、これ油断しないでやはりとっていかねければ、1年でも油断してとらなかったということになれば、本当にすぐ倍の数になってしまうということになるわけで、その辺お願いをしたいと思います。

そしてまた次の質問。

残渣処理について、先ほどちらっと出てきたわけなのだけれども、残渣処理について、これ適正な処理をしなければならぬということになっているわけなのだけれども、その適正な処理の仕方について、一昔前というか、本当に10年か15年ぐらい前はきっと燃やしていたというのかな、していたわけなのだけれども、今はどのようなことになっているのか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 村田経済課長。

○経済課長（村田善映君） 今は、先ほど言ったように、下愛冠のNOSAIのところに残渣ボックスを置かせてもらったり、あとはそのボックスに置いておいたら、今契約している回収業者というのが新得にあります狩勝産業ですか、その方と契約している部分と、あとは芽登のアンクルというところにも一部処理をさせていただいている状況です。

あとハンターさん皆さんとった部分に対しては、何というのかな、適正に処理させていただいているというふうな確認をさせていただいているので、今、前は燃やしたとか、一部クリーンセンターの動物焼却炉、そこで一

時処理していたのですけれども、そこがちょっと使えなくなったということもありましたので、その分処理料が若干ふえて費用がかさんでいるし、ハンターさんは、含めて適正に処理させていただいているということでお聞きしておりますので、御理解のほうお願いいたします。

○委員長（高橋秀樹君） 11番木村委員。

○11番（木村明雄君） ただいま処理するのに残渣ボックス、これに入れているということなのだけれども、これにはどのぐらいの金額がかかっているのか、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 経済課長。

○経済課長（村田善映君） 残渣ボックスに伴って狩勝産業のほうで回収している処理料なのですけれども、1キロに対して150円をとっております。

アンクルについては、キロ当たり45円ということで契約しております。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 11番。

○11番（木村明雄君） ここで、昔はエゾシカの肉、これは有効利用を図って、そして足寄の町も進んでいたわけなのだけれども、これから先に向けて、各、何というかな、鹿の出る町村については、今これについて有効利用を図って、そして進めていると。レストランあたりでも出しているというようなことを聞くわけなのだけれども、これについて足寄町としてはどう考えているのか、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 経済課長。

○経済課長（村田善映君） お答えいたします。

過去には中矢のほうに鹿処理解体施設ということで建設されて、ちょっと病気だとかそういったことの発生に伴って、そこを閉鎖させていただいた。その後ですけれども、町のほうとしても、そういった加工施設とかそういった部分については検討しておりませんという形なのですけれども、近年ジビエという

のかな、そういった形の中でいろいろと人気が高くなってきているという状況でもあるということも踏まえて、昨年ですね、昨年実は茂足寄の物産館、ここを町の一般財産になったということもあったので、そこを買っていただいた方、これが今後どういうふうにして使用していくかということについては、具体的にはまだ聞いておりませんし、実はまだ表面化にはなっていないのですけれども、ことしまで地域おこし協力隊で活動していた方も鹿のハンター、狩猟免許を持っているということもあって、何とかそれを捕獲したわずかかもしれないのですけれども、何とかうまくジビエに加工して、処理して販売いけたらなという、そういった構想を描きながら、個々人で事業を立てて工夫しながら進めているのかなということで、町としてはそういった施設については検討してないということありますので、御理解願いたいと思っております。

○委員長（高橋秀樹君） 11番。

○11番（木村明雄君） 町としてはそれについてはかかわっていかないということですよ、そうすれば。わかりました。

ここでもう一つ、お伺いをしたいと思えます。

昔からキツネはいたのですよね。しかしタヌキはいなかったのですよね。だけれども、この近年はタヌキも出てきたと。そしてアライグマ、これについてもいなかったはずなのですよね。しかし、このごろ何か出てきたと。そんなわけで、ここでタヌキは近年どういう形で、ふえてはいるのだと思うのですよね。例えば、牛の飼槽にそれが餌を食べにきて、そしてそこでふんをして、そういうこともあるわけですね。それからまたアライグマについては、これ今まではこの辺にはいなかったわけなのだけれども、この説明資料を見ると、アライグマというふうにも書いてあるわけで、この辺についてわかった部分についてお伺いをしたいと思えます。

○委員長（高橋秀樹君） 村田経済課長。

○経済課長（村田善映君） お答えいたします。

タヌキなのですけれども、地域によっては少しずつ繁殖しているというか、ふえてきているのは事実であって、平成29年度、30年度でいきましたも、平成29年度は22頭ですか、平成30年は34頭ということで、少しずつふえている状況というふうにお聞きしているし、実績の中でも数値としてふえているのはあらわれているのかなというふうに感じております。

また、アライグマなのですけれども、アライグマも直近の情報では隣町、本別と余り公表したくないのですけれども、隣町のほうから来て、これから来る可能性もあるだろうということで、実は協議会とも話しながら、万が一アライグマというのがやっぱり出てきたことを想定して、それはどういう報償費になるのというのちょっと打ち合わせさせていただいて、であれば令和2年からアライグマの駆除を入れてみて、これ来られると相当ちょっとまいてしまうかもしれませんけれども、そういう形の中で報償費の用途項目にアライグマを追加させていただいたという経緯でございます。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 11番。

○11番（木村明雄君） ここで、キツネだとかタヌキなどというのはそれほどきかなくはないらしいのですよ。しかしアライグマについては見た目は格好いいというか、かわいらしいのですよね。しかしながら、かみついたりね、もうとんでもない本当に大変なものが来るということらしいのですよね。それでこれは徹底的にやはり足寄町に入らないような形の中で考えていっていただきたい、そんなふうに思うところであります。

それでは終わります。

○委員長（高橋秀樹君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目林道維持管理

費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 3目町有林管理費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 4目水源林造林事業費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 156ページ、第7款商工費に入ります。

第1項商工費の1目商工振興費。

1番多治見議員。

○1番（多治見亮一君） 157ページ、商工振興費負担金、18、産業振興事業補助金とありますが、先ほどの補正でこの分落としておりまして、実績としてはゼロになっているのかなというふうに思います。で、今回また上がってきてまして、似たような事業で下にあります。この辺の絡み、どういうふうなものなのかちょっと説明をお願いします。

○委員長（高橋秀樹君） 経済課長。

○経済課長（村田善映君） お答えいたします。

多治見議員仰せのとおり、産業振興事業補助金というのは平成31年、令和元年の予算として、先ほど補正で400万円全額落とさせていただきました。

経過としては、毎年5月上旬に公募をかせせていただいております。その中で、応募があれば、これ2つに分かれるのですけれども、商品開発とあとは起業支援という形の中で100万円と300万円に分かれるのですけれども、実はこれ26年からずっとこの制度を、金額含めて行っております。実は26、27、28、29、30と、ずっと毎年1件から2件来ていて、やはりこれことしというか令和元年は一つのちょっと言葉的に失礼な言い方かもしれませんが、タイミングがちよっと合わなかったのかな、そういった新商品の開発する方だとか、企業興しというか、起業をする方というのが令和元年には、何というのかな、そういったものを、この補

助金を活用する人がいなかったのではないかと
いうふうに理解しております。ただし、令和2年
そうはいってもやっぱり新たにまた商品開発
を行いたい、また起業を行いたいという方が
いらっしゃいましたら、この補助金を活用して
いただきたいということも考えておりますので、
予算計上させていただきます。

次の下の小規模事業振興補助金というのは、
これは商工会のほうに補助金として商工会に
活用していただいているわけなのですが、これ
は国の伴走型という型、小規模事業経営発達
支援という国の制度があります。その中で、
例えばものを買いたいと、ものを設備を導入
したいと。そこに例えばその機械に対しては
補助つくかもしれないけれども、それを操作
したりするパソコンだとか、ものを運んでき
たりする自動車だとか、そういったものにつ
いては補助金が対象にならないのですよね。
事業者としてはそれが一体になって初めて
効果があらわれるということで、やはりそこ
ら辺も救ってあげようということで、1件50
万円が限度なのですけれども、そういう形中
で小規模事業振興補助金ということで、また
それはそれとして活用していただきたいと。
ただし、本当にこれ今後なのですけれども、
事業者さんというかな、この補助金をやっ
ぱりうまく活用するにはどうしていけば一
番いいのかなということ、ちょっと商工会
とも調整というか打ち合わせ、協議をさせ
ていただきながら、利用者にとって利便性
のある補助金の仕組みというか、内容をし
ていきたいなということで、今後ちょっと
考えていこうかなと思っておりますので、
御理解のほどよろしく願います。

○委員長（高橋秀樹君） 1番多治見委員。

○1番（多治見亮一君） 産業振興補助金の
ほうの起業等支援事業で見ると、農業の新
規就農と比べるとやっぱりちょっと見劣り
するのかなと、そういう部分でちょっとや
っぱり使いづらい制度でないのかなと思
いますの

で、できればこの小規模と連動して使
えるよだとか、そういうふうな部分も含
めて考えて、新しい制度にもうちょっと
考える時期に来ているのではないかなと
思いますので、その辺も検討を願いた
いなというふうに思います。

以上で終わります。

○委員長（高橋秀樹君） 他に質疑は
ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目消費者
対策費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 3目観光費、
質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 162ページ、
第8款土木費に入ります。

第1項土木管理費の1目土木総務費、
質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目地籍
調査費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第2項道路
橋梁費の1目道路維持費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目道路
管理費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 3目土木
車両管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 4目臨時
地方道整備事業費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 5目道路
新設改良費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第3項河
川費の1目河川総務費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目河川
維持費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第4項都市計画費の1目都市計画総務費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 2目下水道費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 3目公園管理費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 4目公園事業費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 5目中心市街地活性化推進費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 178ページ、第5項住宅費の1目住宅管理費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 2目住宅建設費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 182ページ、第9款消防費に入ります。

第1項1目消防費。

4番榊原委員。

○4番(榊原深雪君) 10の需用費のことでお伺いいたします。

予算説明のときも一部お聞きしたのですが、施設等修繕料のことでお伺いいたします。

226万6,000円の内訳の中に、ボイラーの修繕費というのがあったのですが、このボイラーの購入した年度は何年度のものなのでしょうか。

○委員長(高橋秀樹君) 大竹口消防課長。

○消防課長(大竹口孝幸君) お答えいたします。

ボイラーの導入年ですね。平成10年でございます。

○委員長(高橋秀樹君) 4番榊原委員。

○4番(榊原深雪君) 平成10年で21年が経過しているということなのですが、修繕料が132万円ということで、これまでに2

1年の間にも修繕されたことあったのでしょうか。

○委員長(高橋秀樹君) 消防課長。

○消防課長(大竹口孝幸君) ここ数年、10年ほどなのですが、毎年のように100万円前後ポンプ修理なり、パッキンですか、パッキンからの漏水等で修繕を行っております。

以上でございます。

○委員長(高橋秀樹君) 4番榊原委員。

○4番(榊原深雪君) 今お伺いしますと、毎年のように修繕にかかっているというボイラーなのですけれども、新規に購入するとどれぐらいのものなのでしょうか。

○委員長(高橋秀樹君) 消防課長。

○消防課長(大竹口孝幸君) 以前私が担当していたときに六、七年前ですが、ちょっと確認したところ、新規で800万円、ボイラー本体ですか。そういう話はお伺いしてませんが、現状今どの程度がちょっと僕のほうではちょっと把握しておりません。

○委員長(高橋秀樹君) 4番榊原委員。

○4番(榊原深雪君) このたびの修繕費に132万円ということで、ボイラーの修繕費がかかっておりますけれども、これを修繕することによってどれぐらい年数もつとお考えでしょうか。

○委員長(高橋秀樹君) 消防課長。

○消防課長(大竹口孝幸君) 今回修理する部分でいけば5年ほどはもつかと思いますが、そのほかにまた違うところが出てしまう可能性があります。

以上でございます。

○委員長(高橋秀樹君) 4番榊原委員。

○4番(榊原深雪君) 消防という大事な施設ですので、こういった中心になるようなボイラーがこういうふうに修繕費にかかっているということをお聞きして、ちょっと驚いているところなのですが、こういうことの予算で修繕が可能であれば、ここは5年もつとしても違うところがまた故障するかもしれないということですので、またもう一度本

当にそれがいいのかどうかということを練り直していただきたいなと思うところなのです。

以前に私火葬場のことで質問したこと、ずっと昔なのですけれども、あったのですけれども、当時煙突の修理代がすごくかかっていたのですね。そして、中学校の教室にも煙が入ってくるような状況の中で、大変だったので進言いたしましたところ、当時の町長が深い理解を示していただきまして、火葬場を新設したという経緯もあったのですけれども、本当にこの800万円のボイラーにこの132万円とか修繕費が、普通の家庭だったらきっと買い直すのではないかなと、私は推測するところなのですよね。だからもう一度慎重に、これを修繕してまた直していくのかどうかというところを協議していただきたいなと思って質問とさせていただきます。もしよければ、町長に答弁いただきたいなと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） お答えいたします。

今までの修繕の状況だとか、それから今回修繕にかかる経費、そういったものを検討しながら、その後本当に更新した場合にどの程度のお金がかかるのか、そういったことを総合的にちょっと判断させていただかないとなかなか難しいのかなというように思っているところであります。

ただ、更新するのか、修繕するのかといった部分でいくと、今修繕の状況にもよりますけれども、修繕しないと今すぐ困るというようなことなどがあれば、それはやはり修繕しなければならないという部分もあるのかもしれない。そういったこと総合的に判断をさせていただきたいなというように思っております。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目水防費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 3目災害対策費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 188ページ、第10款教育費に入ります。

第1項教育総務費の1目教育委員会費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目事務局費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 192ページ、3目生涯学習研究所費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 4目スクールバス管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 5目国際交流推進費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 196ページ、第2項小学校費の1目学校管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 200ページ、2目学校教育費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 3目学校建設費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第3項中学校費の1目学校管理費。

2番高道委員。

○2番（高道洋子君） どこで質問していいかわからなくてあれだったのですけれども、どういうことかと申しますと、インフルエンザのワクチンですね。ワクチンの助成についてなのですけれども。

私たちは65歳以上と、それから18歳未満のお子さんたちと町から助成をいただいて、そしてインフルエンザのワクチンを、結構それでワクチン打つ人が結構ふえていると思います。自分もそういう助成があればこそ、その時期になると行きたいということなのです。

そこで、学校教職員の皆さんのワクチン助成をということで今お伺いしています。本当は予防費のところでしょうかなと思ったのですが、何かそういうワクチン等の予算等は各部署で設けているということですので、そのほかに子供のほかに高齢者、それから聞くところによると、ワクチンの予防の助成ですね。それは介護とか医療とか、そういう携わっている人たちにもしている助成、予算の範囲でやっているようにも聞いております。

そこで学校の、小中学校の先生方は学校という、そういう集団生活の中で、そして今回のコロナでもよくわかったのですが、そういう集団感染、そういうことの立場、環境に置かれている先生方でございますので、その先生方が、私今インフルエンザのこと言っているのですが、インフルエンザのワクチンをどの程度の人たちがしているか、それはわかっておりませんが、そういう助成をしながら、そういう1,000円とか1,500円の助成をいただくのですが、それを受けながら多くの先生、小中学校の先生がワクチンを打って、そういう感染防止に努めていただきたいと思いますというわけで、質問いたしました。お考えをお聞かせください。

○委員長（高橋秀樹君） 沼田教育次長。

○教育次長（沼田 聡君） 健診関係はちょっともう少し後ろかなと思うのですが、ちょっと私もちょっと項目が拾いきれませんが、今お答えをさせていただきたいと思っております。

今インフルエンザのワクチンの関係のお話ですが、インフルエンザのワクチンを接種する時期を迎えてきたら、来たときには、校長会議の中で各先生方のほうにもワクチンの予防接種をしていただきたいと思いますということでお話をさせていただいております。

その中では、あくまでも強制ではございませんので、任意の中で大方の先生のほうは接種していただきますけれども、当然その中でワクチンに対する考え方ですとか、個人的な

いろいろな考え方で接種をされない先生もございまして。

そういう中で、対応させていただいておりますけれども、もし、少なからず先生方にも経済的な負担というか、自己負担がかかりますから、その部分を何とか緩和をしてほしいとかということですね、もし、校長会議、毎月1回開催しているのですが、その中でそういう希望が出てきたら、今委員さん仰せの助成というのも考えていきたいなというふうに思っています。

また、教育委員会内部でもちょっと協議をさせていただきながら、また今後4月以降にまた校長会議がありますので、その中で校長先生の意見も聞きながら、この対応には当たっていきなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 2番高道委員。

○2番（高道洋子君） 先生方ももちろん校長先生も、みんなの考え方いろいろあると思います。ワクチンが信用してないとか、そういう意味がどこにあるのだとか、いろいろそれは個人ばらばらあると思いますけれども、そういうある中で、希望をとってやるというのもどうかわかりませんが、やはり感染防止という観点から考えますと、やっぱりそういうたくさんの子供たちに接する立場にいるわけでございます。そして実際にどの程度受けているかはわかりませんが、このたびのコロナに見るように、もっと積極的に指導力をもってワクチンの助成ですね。助成と啓蒙ですね、その必要性をぜひ訴えていただきたいと思います。

教育長、どうでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 教育長。

○教育委員会教育長（藤代和昭君） お答えいたします。

実はこの件、非常に慎重でかつ難しいものが実は内包しているのです。理想をいうと、そういうインフルエンザ等々で子供を守って、なおかつ自分も守る。そのために公費を負担して先生方も全員が受ける、これは

理想ですよ。ところが、教員の場合は任命権者が、県費負担教員としては北海道なので、当然、これちょっとややこしいのですけれども、身分が足寄町の教育職員というのですよ。我々は市町村教育委員会は服務監督権者というのですよ。つまりはそうやって道内一円に転勤がありますけれども、服務監督権者として市町村教育委員会がそれを公費で負担して先生方をお願いできるかといったら、それは私はできると思うのです。もちろん強制はできないですよ。ただ、理想的にいうと、先生方の健康管理というのは学校保健安全法という法に明記されているのですよね。例えば、健康診断などそうですよね。それなどのように県費負担教員が全国一律にそういうことで国の段階で子供を守り、そしてみずからを守るという観点でそういう、何とかな、法的な制度があればこれ全然問題ないのですけれども、先ほども言いましたように、任命権者北海道教育委員会ということで、例えば足寄町ではそういうことできたのだけでも、来年某町村に移ったときにそこではやってない。いろいろなちょっと、いろいろな問題出てきますよね。そんなので、そういう公費を負担をして、先生方をお願いするということは、これは可能か不可能といったら可能なのですけれども、なかなか慎重にやらないとちょっとこう困難な部分が内包されているなと思っています。ただ、理想が一番いいのはやっぱりそういうことですよ、皆さんにあれしてもらってですね。

そんなので、いずれにせよ、機会を見つけて、今回こういうこともありましたから、校長会に諮って、どの程度の先生方の例えば希望の状態にあるのか、あるいはそういうものについてはそこまで束縛されないというのがどのくらいいるのかも含めて、一回状況を把握してみたいなど、そんなふうに思っていますので、その辺ちょっと非常にかゆいところ、いずれいところもありますけれども、御理解いただければなと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 2番高道委員。

○2番（高道洋子君） いずくにかゆいところもよくわかりました。大変でしょうけれども、足寄の子供たちを守るという、感染を広げないという、もうそれしかありません、目的はですね。そして、先生方をも守るということで、どうか校長会の中におかれまして、積極的なお話し合いをしていただきたいことを要望しまして終わりたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎ 延会の議決

○委員長（高橋秀樹君） お諮りをします。

本日は、これで延会したいと思います。

御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 異議なしと認め、よって本日はこれで延会することに決定いたしました。

◎ 延会宣告

○委員長（高橋秀樹君） 本日はこれで、延会します。

午後 3時55分 閉会

令和2年第1回足寄町議会定例会予算審査特別委員会議録

上記のてん末を記載し、その相違なきことを認めここに署名する。

足寄町議会予算審査特別委員長

足寄町議会議員

足寄町議会議員